

特集

国際放送は誰のため? 何のため?

菅総務相の発言で問題化した命令放送。衆院の総務委員会に所属し、放送の独立性や報道の自由こそ民主主義の根幹であると主張する民主党・武正公一議員に、「命令放送」についての見解を聞く。

「命令放送」の是非 その②

報道の自由への介入は許さない!

武正公一 民主党衆議院議員



私は二〇〇〇年の初当選以来、衆議院の総務委員会に所属しています。これまでも電波法・放送法改正案、あるいは通信・放送委員会設置法案を提出した際、総務大臣などを相手に国会にて質疑を行ってきたわけですが、放送の独立性、報道や番組編集の自由といったテーマについては、やはりこれこそ民主主義を支える根幹の原則であるという認識のもと、一貫して取り組んできました。

ですから、そうした私の立場から考えるに、先の命令放送の件に関しては、政府・与党側が明らかにそうした根幹の部分に踏み込んできたという認識を持っています。そもそもこの問題は昨年四月一日、当時は副大臣だった菅義偉さんが、総務省の清水英雄政策統括官(当時)を

通じて口頭による三項目の命令放送をNHK会長に伝えたことが発端でした。質疑の中で菅さんはこの件について「自身のアイデアによるものだった」ということを語っているわけですが、とはいえこれまで国会で六年半、政府・与党側から放送や報道に対してさまざまな形でのメッセージが送られたというケースを見てきた私の目には、やはり今回の問題もそうした一連の流れの中にあるものだと思わざるを得ません。

もちろん背景としては、安倍晋三内閣が拉致問題を最重要課題として位置付けているということもあるでしょう。ただ、それともうひとつには安倍首相自身が幹事長時代の二〇〇三年総選挙の際にテレビ朝日の「ニュースステーション」への自民党議員の出演自粛を打ち出したこ

とは見逃すわけにいきません。

つまり、首相自身にも放送や報道というものを自分の意図のもとにコントロールしたいという姿勢があり、それが「命令放送」をめぐる今回の問題においても表れた、ということではないかと。

■過去の経緯にとらわれない
自由な議論こそが今は必要だ

このように、放送というものに対する政府の理解自体がまだ浅い。もともと、それは立法府についても言えることではないかと思えます。この命令放送の件にしても、政府・与党が内部できちんと合意をとりつけた形で法案を出せるかといえ、私には疑問ですね。かつて私は電